

写真/安達太良山  
(二本松市)

公益社団法人  
福島県トラック協会 広報誌

# わだち

2021年

09

vol.488

## 県ト協 令和3年度 第3回理事会を開催

トラックは生活と  
経済のライフライン



### 14 国交省

- ◆自動車事故対策費補助金の申請受付を開始

### 08 全ト協

- ◆令和3年秋の全国交通安全運動

### 02 県ト協

- ◆(公社)福島県トラック協会プレゼンツマッチ「トラックDAY」の開催について
- ◆トラックドライバーコンテスト県大会を開催

### 03 引越部会

- ◆令和3年度引越(基本・管理者)講習開催のご案内

### 07 ダンプトラック部会

- ◆ダンプトラック部会が定時総会を開催

### 12 支部

- ◆いわき支部が運行管理者試験対策勉強会を開催

### 06 青年部会

- ◆(公社)福島県トラック協会青年部会部会員募集について

### 06 女性部会

- ◆(公社)福島県トラック協会女性部会部会員募集について
- ◆女性部会が定時総会を開催

### 05 お知らせ

- ◆令和3年度「トラック運送業界における点検整備推進運動」について

# 県ト協 (公社)福島県トラック協会プレゼンツマッチ 「トラックDAY」の開催について

本年度の「トラックの日」事業は、(公社)福島県トラック協会がパートナー契約を結んでいるJFL所属のサッカーチーム「いわきFC」と連携、協力し下記の日程にて冠試合を開催いたします。

この試合はYouTubeのJFLチャンネルでもLive配信しますので、ぜひご覧ください。(当日は協会のブース出展など場外PRイベントは行わず、試合のみ実施となります)

**【試合開催日時】**

令和3年9月5日(日)

15時キックオフ

**【場 所】**

いわき市「いわきグリーンフィールド」  
〒972-8311  
福島県いわき市常磐水野谷町竜ヶ沢308



## CONTENTS

国 交 省	自動車事故対策費補助金の申請受付を開始……………	14
全 ト 協	令和3年秋の全国交通安全運動……………	8
福 島 県	10月は“不正軽油撲滅”強化月間！……………	13
県 ト 協	(公社)福島県トラック協会プレゼンツマッチ「トラックDAY」の開催について……………	2
	令和3年度 第3回理事会を開催……………	4
	会員だより……………	7
	トラックドライバーコンテスト県大会を開催……………	12
	9月の行事予定……………	18
引 越 部 会	令和3年度引越(基本・管理者)講習開催のご案内……………	3
ダンプトラック部会	ダンプトラック部会が定時総会を開催……………	7
青 年 部 会	(公社)福島県トラック協会青年部会 部会員募集について……………	6
女 性 部 会	(公社)福島県トラック協会女性部会 部会員募集について……………	6
	女性部会が定時総会を開催……………	7
支 部	いわき支部が運行管理者試験対策勉強会を開催……………	12
陸 災 防	広報誌「陸運と安全衛生」のご案内……………	10
	高齢労働者に配慮した陸運業のための労働災害防止対策セミナー……………	11
	技能講習等実施予定……………	18
お 知 ら せ	令和3年度「トラック運送業界における点検整備推進運動」について……………	5
	トラックステーションご利用の際はアイドリングストップにご協力ください……………	17
	交通事故統計……………	18

## 引越部会

## 令和3年度引越(基本・管理者)講習開催のご案内

利用者サービスのレベルアップを図ることを目的とした『引越基本講習』及び『引越管理者講習』を下記のとおり開催いたします。『引越管理者講習』は、「引越事業者優良認定制度」の認定要件の一つとなっており、『申請基準日の過去3年度以内の引越管理者講習修了者』を引越に関わる全ての事業所に1名以上在籍させる必要があります。

なお、『引越管理者講習』は『引越基本講習』を終了していないと受講できません。また、『引越管理者講習』は3年毎の再受講が必要となっておりますので、この機会に是非受講いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

## 引越基本講習開催

日 時：令和3年11月11日(木) 10:00～16:00予定  
 内 容：①標準引越運送約款等の解説等 ②引越業界の現状について  
 対 象 者：引越業務実務経験者（予定される方も含む）  
 受講申込：(A)引越基本講習[申込書 兼 受講票]により申込みください  
 （当協会HPよりダウンロード可能）  
 定 員 数：50名（定員になり次第締め切り）

## 引越管理者講習開催

日 時：令和3年11月12日(金) 10:00～16:00予定  
 内 容：①標準引越運送約款等の解説等  
 ②紛失、損傷、遅延に係わる賠償の対応について（グループ討議）  
 対 象 者：平成17年度以降の全ト協統一形式引越基本講習を受講された方  
 ※平成30年度以前の引越管理者講習修了者の方は更新(再受講)が必要になります。  
 受講申込：(B)引越管理者講習[申込書 兼 受講票]により申込みください  
 （当協会HPよりダウンロード可能）  
 定 員 数：50名（定員になり次第締め切り）

**場 所** (公社) 福島県トラック協会 県中研修センター2F大研修室  
 郡山市喜久田町3丁目5

**申込期限** 10月22日(金)までに福島県トラック協会へ申込み願います。  
 （締切り後の申し込みは一切受付いたしません）

**受講費** 当協会会員：3,000円 非会員：4,500円  
 ※受講費は当日持参願います。

## 申込書提出先・問合せ先

(公社) 福島県トラック協会 業務部  
 〒960-0231 福島市飯坂町平野字若狭小屋32 Tel 024-558-7755

※申込書の印刷及び詳細は当協会ホームページをご覧ください。



**県ト協****令和3年度第3回理事会を開催**

福島県トラック協会第3回理事会が7月28日(水)に郡山市「県中研修センター」で理事25名、監事5名が出席し開催された。

**○報告事項**

- 1 事業用自動車の運転者に対する飲酒運転の防止の徹底について
- 2 令和3年度安全性評価事業申請結果について
- 3 「標準的な運賃」届出状況について
- 4 令和3年度第2回広報委員会の審議結果について
- 5 令和3年度高齢者交通安全対策事業について
- 6 令和3年東北運輸局長表彰推薦者について
- 7 令和3年度東北トラック協会事業者大会について
- 8 第26回全国トラック運送事業者大会について

**○議 題**

- 1号議案 令和3年度「トラックの森づくり」事業（案）について
  - 2号議案 入会会員及び退会会員の件について
- そ の 他 今後の行事予定について

**【報告事項】**

- 1 事業用自動車の運転者に対する飲酒運転の防止の徹底について  
事業用自動車の運転者に対する飲酒運転の防止の徹底について報告し承認された。
- 2 令和3年度安全性評価事業申請結果について  
令和3年度の申請については、新規申請32事業所、更新申請123事業所 合計155事業所の申請を受理。今後関係データを取りまとめ全ト協へ報告後、12月中旬に申請事業所へ評価結果が通知されることを報告し承認された。
- 3 「標準的な運賃」届出状況について  
「標準的な運賃」届出状況として、7月21日現在の状況を報告し承認された。  
※7月21日現在、運輸局への届出率は36.8%となっている。
- 4 令和3年度第2回広報委員会の審議結果について  
令和3年度広報等各種事業計画及び令和3年度「トラックの日」キャンペーン事業について報告し承認された。  
※令和3年度「トラックの日」キャンペーン事業については9月5日(日)にいわき市「いわきグリーンフィールド」にて(公社)福島県トラック協会プレゼンツマッチ「トラックDAY」を開催する。(イベントは行わず、試合のみ開催)

- 5 令和3年度高齢者交通安全対策事業について  
「令和3年度秋の交通安全運動」期間に合わせ、高齢者に対し夜光反射シートを配布することを報告し承認された。  
※交通安全運動期間 9月21日(火)～9月30日(木) 10日間
- 6 令和3年度東北運輸局長表彰推薦者について  
県ト協からは会員事業所に勤務する運転者12名を東北運輸局長表彰推薦者として申請したことを報告し承認された。
- 7 令和3年度東北トラック協会事業者大会について  
本年度は福島県が事業者大会開催担当県となっていることから、福島市「エルティ」において9月14日(火)15時から事業者大会を開催する旨、報告し承認された。(※11月8日に延期)
- 8 第26回全国トラック運送事業者大会について  
名古屋市「名古屋東急ホテル」において10月14日(木)に開催される「第26回全国トラック運送事業者大会」に常任理事8名が参加することを報告し承認された。

## 【議 題】

- 1号議案 令和3年度「トラックの森づくり」事業(案)について  
本年度の「トラックの森づくり」事業は新型コロナウイルスの影響により規模を縮小し、10月2日(土)に相馬市磯部地区の海岸防災林植樹地において、相双支部会員、各支部長を中心に50名規模で開催し、植樹及び除草作業(本年度は外部委託)を実施することを提案し可決した。
- 2号議案 入会会員及び退会会員について  
1社の入会、1社の退会を可決した。(承認後会員数1,274(賛助会員275含む))
- その他 今後の行事予定について  
今後における本部、支部の行事予定について説明した。

## お知らせ

## 令和3年度「トラック運送業界における点検整備推進運動」について

◆全国統一の強化月間(強化月間)◆  
9月1日(水)～9月30日(木)

トラック輸送は、今や国民の生活や経済に不可欠な存在です。一方、トラックによる交通事故は重大事故に繋がる事が多く、特に大型トラックでは、重大事故につながりかねない車輪脱落事故が多発しており、車輪脱落事故や不具合等による事故防止をはじめ、環境面においても排出ガスによる大気汚染や地球温暖化問題への対応が求められています。

また、トラック運送事業者には日常点検、定期点検などによる点検・整備の実施が義務付けられているものの、その実施状況は必ずしも十分とは言えません。

このことから平成30年10月1日には車両総重量8トン以上のトラックのスペアタイヤ等が新たに3ヶ月毎の定期点検項目に追加されるなど、不正改造の防止も含め確実な点検整備の実施が求められています。

近年、大型トラック(車両総重量8トン以上)の車輪脱落事故が急増していることから、ホイール・ナットの緩みの点検の確実な実施を徹底してください。

# 青年部会 (公社)福島県トラック協会青年部会 部会員募集について

(公社)福島県トラック協会では業界の後継者育成のため、平成25年より青年部会を設立し、青年組織を強化する活動を行っております。

青年部会では次代を担う経営者はもちろんのこと、令和2年度より部会規約を改定し管理職や将来の幹部候補となり得る幅広い人材を受け入れるための体制を整えました。今後も様々な事業・研修会等を通して部会員の資質を高めるための活動を展開してまいりますので、この機会に是非とも入会をご検討ください。

○ 資 格

満年齢が55歳未満

○ 会 費

月額2,000円（納入は年2回で福島県トラック協会会費と併せて請求いたします。）

○ 部会員数 102名（令和3年8月時点）

県北支部 21名 県中支部 20名 県南支部 21名  
会津支部 13名 相双支部 12名 いわき支部 15名

○ 主な活動

- ①事業の近代化、合理化を推進するための講演会及び研修会等の実施  
全体研修会等の開催（2～3月頃）
- ②全ト協・東北ブロック等で開催する事業への参加  
（公社）全日本トラック協会青年部会全国大会への参加（2月）  
（公社）全日本トラック協会青年部会東北ブロック大会への参加（9～11月頃）
- ③業界PRに係る広報及び地域貢献活動  
「トラックの日」事業への参加  
福島県トラック協会事業への積極的参加  
小学生向け物流交流授業の開催

このページをコピーして、FAXでお申し込みください。(FAX **024-558-7731** : 業務部 遠藤 宛)

### 入会申込書

住 所 〒	電 話
	役 職
会 社 名	F A X
氏 名	メー ル

# 女性部会 (公社)福島県トラック協会女性部会 部会員募集について

(公社)福島県トラック協会女性部会の部会員を募集しています。

各支部における活動も軌道にのり、女性経営者や女性管理者の共通の悩みや課題を部会員同士の交流の中からヒントを得て改善したり、福島県外の女性部会員との交流によって見分を深めたり大変有意義な部会活動です。

業務に支障がでないよう配慮した部会活動計画ですのでお気軽に申込みください。

ご入会をお待ちしております。

○ 入会費・会費 無料

○ 主な活動

- ・「トラックの日」事業への参加
- ・「トラックの森事業（植林）」への参加
- ・「研修会」「新年会」等の実施

○ 部会員数 42名（令和3年7月時点）

県北支部 10名 県中支部 13名 県南 7名  
会津支部 4名 相双支部 8名

※いわき支部管内の部会員がおりません。  
是非お誘い合せ頂けると幸いです。

このページをコピーして、FAXでお申し込みください。(FAX **024-558-7731** : 総務部 宛)

### 入会申込書

住 所 〒	電 話
	役 職
会 社 名	F A X
氏 名	メー ル

# 女性部会 女性部会が定時総会を開催

福島県トラック協会女性部会(永山 忍 部会長)は7月29日(木)郡山市「県中研修センター」において、42名(委任状27名含む)が出席し定時総会を開催した。

はじめに永山 忍 女性部会長があいさつし、議事では令和2年度事業報告、令和3年度事業計画(案)が協議され、事業計画として「社会貢献活動の実施」、「トラガール促進」の推進活動を含む5項目の活動方針及び活動報告等について承認された。



【あいさつする永山部会長】

また、本年は任期満了による役員改選が行われ、部会長には永山 忍 氏が再任(任期は2年)され、引き続き部会の組織体制強化と部会員の拡充を図っていく。

# ダンプトラック部会 ダンプトラック部会が定時総会を開催



【あいさつする伊藤部会長】

(公社)福島県トラック協会ダンプトラック部会は8月6日(金)に郡山市「県中研修センター」において、88名(委任状74名)が出席し定時総会を開催した。

はじめに伊藤 浩一 部会長があいさつし、議事では令和2年度事業報告並びに令和3年度事業計画(案)等について協議され、今年度の重点施策については、昨年度設定の施策を踏襲し対応を強化することで承認された。

また、任期満了に伴う役員改選が行われ、トランスパック(株) 赤間 健男 氏、いわき建設運輸(有) 吉田 司 氏が新たに役員に専任された。その他の役員は再任(任期は2年)となり、引き続き部会運営にあたっていくことになる。

## 会員だより

### 新規入会事業所

支部	事業所名	代表者名	郵便番号	住所	車両台数
相双	(株)宮田運輸福島事業所	川和宏彰	979-0405	双葉郡広野町夕筋永沢75番1	6

### 退会会員事業所

支部	事業所名	支部	事業所名
県北	(株)アイクリーン福島営業所	会津	磐梯産業(株)

### 会員名簿変更

ページ	事業所名	変更事項	新	旧
11	福島陸運(株)松川営業所	代表者 (支店・営業所代表者)	古関正和	大橋 一
12	(株)イーストキャリア郡山営業所	郵便番号 住所	963-8838 郡山市深田台96番地	963-0551 郡山市喜久田町菖蒲池23-177
20	船引運送(株)	代表者 (支店・営業所代表者)	山本勝也	猪狩紀一
23	(株)らくのう乳販	代表者 (支店・営業所代表者)	紺野 宏	宗像 実
35	東北福山通運(株)郡山南営業所	事業者名	東北福山通運(株)郡山南営業所	東北王子運送(株)郡山営業所
36	東北福山通運(株)福島物流センター	事業者名	東北福山通運(株)福島物流センター	東北王子運送(株)福島物流センター
42	東北福山通運(株)会津西営業所	事業者名	東北福山通運(株)会津西営業所	東北王子運送(株)会津営業所
49	東北福山通運(株)原町営業所	事業者名 代表者 (支店・営業所代表者)	東北福山通運(株)原町営業所 渡部裕司	東北王子運送(株)原町営業所 鈴木 昇
59	東北福山通運(株)いわき流通センター	事業者名	東北福山通運(株)いわき流通センター	東北王子運送(株)いわき営業所

8月号わだちP13記載の会員だよりは下記の通り訂正させていただきます。



ページ	事業所名	変更事項	正	誤
42	太陽興産(有)会津営業所	事業者名	太陽興産(有)会津営業所	太陽興産(有)

# 全ト協 令和3年秋の全国交通安全運動

全日本トラック協会では、中央交通安全対策会議交通対策本部決定の令和3年秋の全国交通安全運動推進要綱、並びに国土交通省策定の同実施計画に基づき9月21日(火)から同月30日(木)までの期間で秋の交通安全運動に取り組みます。会員各位におかれまして、事業用トラック向けの対策を含めた次の事項に積極的に取り組んでいただけますようお願いいたします。

## 1. 安全運行の確保

会員事業者（運行管理者を含む。以下「事業者等」）は、運転者に対し、次の事項を重点においた安全運行の徹底について指導する。

### 〈最重点推進項目〉

#### (1) 飲酒運転の根絶

飲酒運転の根絶を徹底するため、全ト協制作の「飲酒運転防止対策マニュアル」等を活用し、運転者に対する適切な指導監督を実施するとともに、アルコール検知器を使用した厳正な点呼を実施する。また、飲酒運転根絶に向けた各種啓発活動を強化する。

#### (2) 追突事故及び交差点における事故の防止

事業用トラックにおける事故の半数を占める追突事故、及び事業用トラックが第1当事者となる死亡事故の約4割を占める交差点事故を防止するため、全ト協制作の『トラック追突事故防止マニュアル～追突事故撲滅キット～』、及び『トラック交差点事故防止マニュアル～交差点事故撲滅キット～』を活用し、交通事故実態に即した運転者への指導・教育を促し、追突事故防止及び交差点における事故防止の徹底を図る。また、追突事故発生時における被害の軽減に有効な「衝突被害軽減ブレーキ装置」搭載車の普及、及び交差点等における左折事故防止対策の取り組みとして、車載カメラ装着車両の普及を促進する。

### 〈重点推進項目〉

#### (3) 子供と高齢歩行者の交通事故防止

子供と高齢者の傍を通過する際は、十分に速度を落とすなど、思いやりのある運転の励行。

#### (4) 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

夕暮れ時と夜間における歩行中及び自転車乗用中の交通事故を防止するため、前照灯の早めの点灯と、昼間よりも控えめの速度での走行の励行、交差点通過時における車両周辺の歩行者等の安全確認の励行を徹底する。

#### (5) 携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底

乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作の禁止について徹底を図る。また、横断歩道において歩行者を優先するよう徹底する。

#### (6) 高速道路における事故の防止

高速道路における事故は、高速道路に入り1時間以内に多く発生しているため、高速道路に入った後は可能な限り早い段階で休憩をとらせるなど、高速道路における事故防止を徹底する。

#### (7) トレーラ事故の防止

全ト協制作の「トレーラハンドブック」や「鉄鋼輸送に携わるプロ運転者・管理者用ガイドブック」等を活用し、海上コンテナの固定方法や鋼材の固縛方法を再確認し、横転や荷崩れ等のトレーラ事故の防止を図る。

#### (8) 健康起因事故の防止

国土交通省制作の「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」及び全ト協が制作した「トラック事業者のための健康起因事故防止マニュアル（改訂版）」等に基づき、点呼時等において運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底し、体調急変に伴う事故の防止を図る。

#### (9) 過労運転等の防止

事業者は、運転者に、過労運転や睡眠不足が交通事故を引き起こす恐れがあることを理解させ、休憩又は睡眠のための時間及び休息のための時間が十分確保されるよう勤務時間及び乗務時間を定めるとともに、運行管理者に対しては運行経路、運行時間、休憩地点等を含む適切な運行指示書の作成や運行計画、並びに乗務割の作成を行い、点呼時等において運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底するよう指示し、過労運転や睡眠不足による運転の防止に努める。

#### (10) 「WEB版ヒヤリハット集」を活用した安全意識の高揚

全ト協ホームページ上に掲載中の「WEB版ヒヤリハット集」等を活用したKYTを実施し、「だろー運転」から「かもしれない運転」を心掛けるよう徹底を図る。

## 2. 車両の安全性の確保

事業者等は、「自動車点検整備推進運動」及び「不正改造車を排除する運動」を積極的に推進し、大型車の車輪脱落やスペアタイヤ落下による事故等を防止するため、車両の日常点検及び定期点検の確実な実施に努めるとともに、不正改造の防止を徹底する。特に、近年、大型トラックの車輪脱落事故が急増しているため、ホイール・ナットの緩みの点検の確実な実施の徹底を図る。

## 3. 事故情報等の収集による安全意識の高揚

事業者等は、全ト協ホームページ上に掲載されている「トラックの重大事故にかかる統計データ」や、国土交通省メールマガジン「事業用自動車安全通信」等を活用することにより事業用自動車の重大事故発生状況、事業用自動車に係る各種安全対策等についての情報収集に努め、従業員の安全意識の高揚を図る。



# 横断歩道 止まって確認 お先にどうぞ!



## 秋 9月30日 困は「交通事故死ゼロを目指す日」です の全国交通安全運動

令和3年9月21日(火)～9月30日(木)



子供と高齢者  
を始めとする  
歩行者の  
安全の確保



夕暮れ時と夜間の  
事故防止と歩行者  
等の保護など安全  
運転意識の向上



自転車の  
安全確保と  
交通ルール  
遵守の徹底



飲酒運転等の  
悪質・危険な  
運転の根絶



チャイルドシート着用  
推進シンボルマーク  
「カチャピョン」

内閣府

# 陸 災 防 広報誌「陸運と安全衛生」のご案内



## 広報誌をお届けします(無料)!

陸災防広報誌をEメールでお届けします。  
ご登録は、陸災防ホームページからの登録またはファックスするだけです。

### FAX登録方法

**STEP1** 次の登録申込書に必要事項をご記入ください。

**STEP2** 申込書をそのままFAXしてください。(FAX 03-3453-7561)

陸災防の広報誌 お届け先 **登録申込書** ▶▶▶ FAX 03-3453-7561

事業場名 または個人名			
都道府県	陸災防 会員の別	<input type="checkbox"/> 会員	<input type="checkbox"/> 非会員 (賛助会員含む)
電話番号	F A X 番 号		
メールアドレス ※楷書で記入願います			

(注) 次のURLから「陸運と安全衛生」配信規約をご覧ください。 <https://fofa.jp/rikusai/a.p/101/>  
登録完了のメールをお送ります。もし、届かない場合は下記の「お問い合わせ先」までご連絡ください。  
お申込みいただいたメールアドレス等の情報は、広報誌や陸災防からの情報をご提供する目的のみに利用させていただきます。なお、会員の確認等のため、陸災防支部に登録情報を提供することがあります。

## 広報誌のご案内

# お役立ち安全衛生情報をお届けします

陸上貨物運送事業労働災害防止協会(陸災防)の広報誌  
「陸運と安全衛生」のご案内



### お届けする 広報誌の内容

- 陸災防の広報誌「陸運と安全衛生」を毎月10日にお届けします。
- 陸災防会員事業場の安全衛生活動内容の紹介、災害事例などを掲載しています。
- 安全と健康に関する様々な情報(厚生労働省情報など)をお届けします。  
検定、研修会、講座の開催をご案内します。

このサービスは、陸災防の広報誌「陸運と安全衛生」をEメールにてお届けするものです。登録料、購読料などは不要です。

ご登録いただいていない皆様、安全衛生情報源としてぜひご活用ください。  
また、ご登録済みの方は、同僚、取引先の皆様へ広報誌をご紹介ください。



試読できます!

### お問い合わせ先



陸上貨物運送事業労働災害防止協会 本部 総務部 広報課

〒108-0014 東京都港区芝5-35-2 TEL:03-3455-3857 FAX:03-3453-7561

陸運事業場の安全衛生ご担当者様へ

**受講料：無料**

# 「高齢労働者に配慮した陸運業のための労働災害防止対策セミナー」

《厚生労働省補助事業》

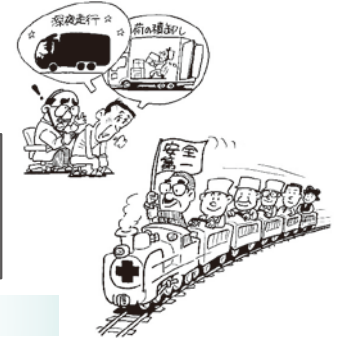
昨今、高齢労働者の就労が一層進んでおり、60歳以上の労働災害も増加傾向にあります。この現状を受け、厚生労働省では、令和2年3月に「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）」を策定しました。このセミナーでは、高齢者の災害の現状、行動特性、災害事例などを紹介し、陸運業において高齢者の労働災害防止対策をどのように進めていくかを提案します。

また、本セミナーでは、「交通労働災害防止のためのガイドライン」及び「荷役作業安全ガイドライン」で高齢者に配慮する事項についても解説します。多数の皆様のご参加をお待ちしております。



Gマーク申請に当たっては、本セミナー当日に配布される「交通労働災害防止に関する資料」の添付が必要になります。

【必要資料(写)：次第、受講証明書、テキストの表紙と該当部分、等】



## ～セミナーの主な内容～

開催日時

令和3年  
**10月19日(火)**  
13:30～16:30

定員

**50名程度(先着順)**  
定員になり次第締切ります。

参加費  
及び  
テキスト代  
**無料**

## 【セミナー】

開催場所

福島県トラック協会  
**県中研修センター**  
福島県郡山市喜久田町卸3丁目5  
(TEL 024-963-0780)

内 容	講 師
陸運業における労働災害の状況(高齢者・荷役災害)	福島労働局
高齢労働者の労働災害防止対策について (交通労働災害防止、荷役作業ガイドライン含む)	陸災防 安全管理士

**【申込み方法】** 下記参加申込書に記入し陸災防福島県支部までファックスでお申し込みください。

(申込締切：10月12日(火) 受講票等は送付いたしません)

**【修了証】** 本セミナーを受講された方には、修了証を交付します。

**【問合せ先】** 陸災防福島県支部 **TEL 024-558-9011**

----- 切り取り不要 -----

**陸災防福島県支部 FAX 024-559-1161**

## 「高齢労働者に配慮した陸運業のための労働災害防止対策セミナー」参加申込書

参加者氏名	ふりがな	ふりがな
事業場名 ※営業所名まで記載下さい	(業種： )	
所在地	〒 -	
電話・担当者氏名	TEL ( ) -	ご担当者

※新型コロナウイルス感染症防止対策に十分配慮した上で開催いたしますが、マスクの着用等のご協力をお願いいたします。  
※参加申込書にご記入いただいた情報は、本セミナー及び当協会からの情報提供以外には使用いたしません。(2021.9)

# 県ト協 **トラックドライバーコンテスト県大会を開催**

「第44回トラックドライバーコンテスト福島県大会」は7月31日(土)に福島市「県ト協研修センター」において開催され、各支部から推薦された11t・4t・トレーラー・女性の4部門、合計30名が出場した。

開会式では佐藤信成会長が挨拶し、忙しい業務の合間を縫って勉強し、身に着けた力を存分に発揮してもらいたい、と参加者に激励を送った。

今大会より、実科（整備点検）は行われず、学科（法規、構造機能、運転常識）競技のみとなった。



【学科競技の様子】



【佐藤会長と各部門優勝者の記念撮影】

部門	順位	氏名	所属会社名	部門	順位	氏名	所属会社名
11t	1	鈴木 悠記	日通郡山運輸(株)	トレーラー	1	吉田 将彦	(株)丸東
	2	小山 淳	(株)物流サービス東北		2	矢内 勇起	小田川運輸(有)
	3	小澤 伸	磐梯貨物(株)		3	佐久間 翔	エービーカーゴ東日本(株)福島営業所
4t	1	加藤 友也	関東西濃運輸(株)	女性	1	間瀬まゆみ	(株)丸東
	2	赤川 隆二	クレハ運輸トラック(株)		2	佐藤沙奈江	日本郵便輸送(株)郡山営業所
	3	通野 弘人	(株)丸東	10月に開催される全国大会への出場者は、各部門の優勝者が選ばれる。			

# 支部 **いわき支部が運行管理者試験対策勉強会を開催**



いわき支部（松尾 活秀 支部長）は7月29日(木) いわき方部 共同休憩所 大会議室において、支部会員を対象に第1回「運行管理者試験対策勉強会」を開催した。

この勉強会はいわき支部独自の取組となっており、平中央自動車学校の協力のもと、より多くの合格者輩出を目的としている。

当日は28名が参加し、専門テキストを使用しての各出題分野のポイントや、模擬テストを実施した。

本講習会は毎年度2回実施されており、来年1月にも開催を予定している。

(福島県民の皆様へ)

令和3年度版

# 10月は“不正軽油撲滅”強化月間！



## 「不正軽油」とは？

軽油に課税される軽油引取税を脱税するために、灯油や重油を混ぜるなどして製造した燃料のことで、環境汚染や不法投棄の問題の他に、石油製品販売業・運輸業・建設業等の公正な市場競争も阻害しています。

不正軽油問題へ厳正に対処するため、不正軽油に関わるすべての人が罰則の対象となります。

キビタン©福島県

## 不正軽油ホットライン(福島県税務課)

### ぼく、キビタン！！ 不正軽油は絶対に許さないよ！！

- 不審なタンクローリー車が出入りする場所がある。
- 自動車の燃料に「重油」や「灯油」を（混ぜて）使っている。
- 不審なドラム缶が放置しており、石油のにおいや、刺激臭がする。
- 突然「とても安い軽油を購入しないか？」という営業（電話）が来た。

【電話】024-521-7205 (直通)

【メール】zeimu@pref.fukushima.lg.jp

【FAX】024-521-7905

★↓情報提供は最寄りの各県税部でも受け付けています↓★

(電話) 県北県税部	024-521-2699
県中県税部	024-935-1264
県南県税部	0248-23-1519
会津県税部	0242-29-5264
南会津県税部	0241-62-5214
相双県税部	0244-26-1127
いわき県税部	0246-24-6037



## 福島県不正軽油対策会議

福島県石油商業組合      公益社団法人福島県トラック協会  
 公益社団法人福島県バス協会      一般社団法人福島県建設業協会  
 福島海上保安部      福島県警察本部      福島県

令和3年7月30日  
自動車局安全政策課  
技術・環境政策課

## 自動車事故対策費補助金の申請受付を開始 ～バス、タクシー、トラック運送事業者等の交通事故防止のための先進的な取組等を支援～

国土交通省では、自動車運送事業における交通事故防止の観点から、先進安全自動車（ASV）や運行管理の高度化に資する機器の導入等の取組を支援するため、要件を満たした事業者に対して自動車事故対策費補助金を交付する事故防止対策支援推進事業を実施しており、今般、その補助金の申請受付を以下のとおり開始いたします。

### 1. 実施する補助事業（詳細は別紙参照）

- (1) 先進安全自動車（ASV）の導入に対する支援
- (2) 運行管理の高度化に対する支援
- (3) 過労運転防止のための先進的な取組に対する支援
- (4) 社内安全教育の実施に対する支援

### 2. 補助事業の内容

申請方法等制度の内容につきましては、国土交通省のホームページの以下のページに掲載されております。

先進安全自動車（ASV）の導入に対する支援

[http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/01asv/esc\\_03.html](http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/01asv/esc_03.html)

運行管理の高度化・過労運転防止・社内安全教育に対する支援

<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/subcontents/jikoboushi.html>

### 3. 補助事業の交付申請受付場所・受付期間

- 交付申請受付場所：最寄りの各地方運輸局、運輸支局等
- 申請受付期間：別紙参照（補助事業によって異なります。）

### 4. 留意点

申請受付期間中に申請総額が予算額に達する場合は、申請受付期間であっても申請受付を終了致しますのでご注意ください。

#### 【問い合わせ先】

自動車局安全政策課 村井、奥山（運行管理の高度化・過労防止・社内安全教育）

TEL: 03-5253-8111（内線 41623、41624） 03-5253-8566（直通）

自動車局技術・環境政策課 和田、松倉（ASV）

TEL: 03-5253-8111（内線 42533） 03-5253-8590（直通）

別紙

## 令和3年度事故防止対策支援推進事業において実施する補助事業

## (1) 先進安全自動車(ASV)の導入に対する支援

① 受付期間:令和3年8月2日～令和3年11月30日

② 補助対象装置:衝突被害軽減ブレーキ、ふらつき注意喚起装置、車線逸脱警報装置  
車線維持支援制御装置、車両安定性制御装置、ドライバー異常時  
対応システム、先進ライト、側方衝突警報装置  
統合制御型可変式速度超過抑制装置

③ 補助率:取得に対する経費の1/2(1/3)

## ④ 補助限度額(装置1台あたり)

## ○衝突被害軽減ブレーキ

車両総重量 3.5t 超 20t 以下のトラック:10万円

車両総重量 12t 以下のバス:15万円(10万円)

## ○ふらつき注意喚起装置・車線逸脱警報装置・車線維持支援制御装置

車両総重量 3.5t 超 20t 以下のトラック:5万円

車両総重量 12t 以下のバス:5万円(3万3千円)

タクシー:5万円

## ○車両安定性制御装置

車両総重量 3.5t 超 20t 以下のトラック:10万円

車両総重量 5t 超 12t 以下のバス:10万円(6万7千円)

## ○ドライバー異常時対応システム

トラック:10万円

バス:10万円(6万7千円)

タクシー:10万円

## ○先進ライト

車両総重量 3.5t 超のトラック(13t超トラック含む):10万円

バス:10万円(6万7千円)

## ○側方衝突警報装置

車両総重量 3.5t 超のトラック:5万円

バス:5万円(3万3千円)

## ○統合制御型可変式速度超過抑制装置

バス:10万円(6万7千円)

## ⑤ 同一車両に複数の装置を装着する場合の上限額

トラック:15万円 バス:30万円(20万円)

※( )内は貸切りバス事業者のうち大企業の場合

(2) 運行管理の高度化に対する支援

① 受付期間:

(1次募集)令和3年8月16日～令和3年9月17日

※1次募集の申請はトラック事業者(リースの契約先を含む)のみ

(2次募集)令和3年10月4日～令和3年11月30日

②補助対象機器: デジタル式運行記録計及び映像記録型ドライブレコーダーであって、国土交通大臣が選定したもの

③補助率: 取得に対する経費の1/3

④補助限度額(機器1台あたり)

○デジタル式運行記録計

車載器: 3万円 事務所機器: 10万円

○映像記録型ドライブレコーダー

車載器: 2万円(一部2.5万円) カメラ: 5千円 事務所機器: 3万円

⑤1事業者あたりの上限額: 80万円

(3) 過労運転防止のための先進的な取組に対する支援

① 受付期間: 令和3年8月16日～令和3年11月30日

②補助対象機器: 下記の機器であって、国土交通大臣が選定したもの

○ITを活用した遠隔地における点呼機器

○運行中における運転者の疲労状態を測定する機器

○休息期間における運転者の睡眠状態等を測定する機器

○運行中の運行管理機器

③補助率: 取得に対する経費の1/2

④補助限度額: 一部の機器に1台あたりの上限あり(詳細につきましてはHP参照)

⑤1事業者あたりの上限額: 80万円

(4) 社内安全教育の実施に対する支援

① 受付期間: 令和3年8月16日～令和3年9月17日

②補助対象コンサルティング: 国土交通大臣が認定したコンサルティングメニュー

③補助率: コンサルティング利用に対する経費の1/3

④1事業者当たりの上限額: 100万円

※ 先進安全自動車(ASV)の導入、運行管理の高度化及び過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援の補助対象は、令和3年4月1日以降に導入したものが対象となります。



のプエで  
 思ロンでき  
 いドジる  
 やラン時  
 りイ停に  
 バ止は



トラックステーションご利用の際は  
 アイドリングストップにご協力ください

## 9月の行事予定

日程	行事内容	開催場所
5日(日)	福島県トラック協会プレゼンツマッチ 「トラックDAY」(いわきFC) ※ イベントは行わず、試合のみ開催となります	いわき市「いわきグリーンフィールド」

## 陸 災 防 技能講習等実施予定

### 【フォークリフト運転技能講習】

開催地	学科	講習開催日			
		実 技			
福島⑦	25(月)	1: 5(火) ~ 7(木)	2: 12(火) ~ 14(木)	3: 19(火) ~ 21(木)	
郡山⑦	10月 29(金)	1: 5(火) ~ 7(木)	2: 12(火) ~ 14(木)	3: 19(火) ~ 21(木)	4: 26(火) ~ 28(木)
いわき⑦	22(金)	1: 5(火) ~ 7(木)	2: 12(火) ~ 14(木)	3: 19(火) ~ 21(木)	

### 【はい作業主任者技能講習】

開催地	講習開催日
郡山	10月 13(水) 14(木)

※ 講習に関する詳細はホームページでご確認ください。 <http://www.f-rikusai.org/>

陸災防福島県支部 検索

## お知らせ 交通事故統計

第一当事者が県内居住の事業用貨物車の交通事故発生状況は2020年に比べ2021年では発生件数(-21)、死者数(-1)、傷者数(-24)となっている。交通規則を守ることは、社会人としての基本的な責務です。会員事業所におかれましても、プロドライバーとして、より一層の交通安全対策をお願いします。

交通ルールの遵守、思いやり運転等交通マナーアップ 交差点での安全確認の励行 速度の抑制

### 第一当事者が県内居住の事業用貨物車の交通事故発生状況(7月末)

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	合計	2020年 に比べて の増減数	8月	9月	10月	11月	12月	年間合計
2020年 (概数)	発生件数	5	3	7	7	4	4	6	36							
	死者数	0	0	0	1	0	0	0	1							1
	傷者数	5	3	14	6	4	4	8	44							85
2021年 (概数)	発生件数	2	1	3	3	3	2	1	15	-21						
	死者数	0	0	0	0	0	0	0	0	-1						
	傷者数	3	1	3	6	3	3	1	20	-24						



トラック広報 わだち9月号(通巻488号)

2021年9月1日発行(毎月1回1日)  
編集発行 公益社団法人福島県トラック協会  
〒960-0231 福島市飯坂町平野字若狭小屋32  
TEL 024-558-7755(代) FAX 024-558-7731  
H.P <http://fukutora.lat37n.com/>

